

お知らせ

11月は労働保険適用促進強化月間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

■お問い合わせ

旭川労働基準監督署
電話 0166・35・5901

裁判員制度 まもなく名簿記載通知 を発送します

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成25年には、7937人の方が裁判員として裁判に参加されています。(同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計1294件です)

国民の皆様の積極的な参加

により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆様の協力なしでは成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

★裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成28年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。

■お問い合わせ

旭川地方裁判所
電話 0166・51・6251

女性のための 特設相談所のご案内

平成26年11月17日～23日の全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、次のとおり開設します。

日時 11月22日(土)
午後1時～午後4時

場所 旭川合同庁舎西館
1階会議室

相談内容

- ①職場における男女差別やセクシュアル・ハラスメント
 - ②夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)
 - ③ストーカー
- など、女性をめぐる様々な人権問題について、面談にて受け付けます。
- 相談員 人権擁護委員及び法務局職員
- その他 相談は無料。予約は不要。秘密は厳守します。

■お問い合わせ

旭川地方法務局人権擁護課
電話 0166・38・1114

「厚志に
感謝いたします。」

◇構丸 滋さん(字中央)から、亡母(故構丸テツ子さん)の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人

占冠村社会福祉協議会

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習(30分)

- ◎11月5日(水) 13時～
- ◎11月14日(金) 13時～
- ◎12月5日(金) 13時～
- ◎12月15日(月) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎11月5日(水) 14時～
- ◎11月14日(金) 14時～
- ◎12月5日(金) 14時～
- ◎12月15日(月) 14時～

■違反講習(2時間)

- ◎11月25日(火) 13時～
- ◎12月10日(水) 13時～
- ◎12月18日(木) 13時～

■初回講習(2時間)

- ◎11月10日(月) 13時～
- ◎1月9日(金) 13時～

ニニウキャンプ場 利用状況

キャンプ場の利用状況をお知らせします。

期 間 9月16日～10月19日

入場者数 207人(2,364人)

宿泊 131人(2,023人)

日帰り 76人(341人)

※()内は、6月7日オープンからの累計です。



10月19日をもちまして、本年度の営業を終了しました。
ご利用ありがとうございました。

■お問い合わせ

産業建設課農業担当
電話 56-2174

お知らせ

貸切バス新運賃制度 バスの運賃・料金制度 が新しくなりました

国土交通省では、平成24年に発生した高速ツアーバス事故で浮き彫りになった貸切バス市場の構造的な問題改善の一環として、平成26年4月1日より新たな貸切バスの運賃・料金制度を実施しました。

貸切バス事業の経営には人件費、燃料費、車両点検修繕費、保険料等の経費がかかります。新しい運賃・料金制度は、貸切バス事業者がこれらの安全に関わるコストを適切に反映した運賃・料金を収受することにより、安全・安心な貸切バスによる輸送サービスの提供を確保することを目的としています。

※人件費は法令により運行管理者・運転者の適切な雇用が義務づけられています。運転者の日雇い等は禁止されています。

※燃料費は高騰しています(過去10年で軽油約70%、ガソリン50%以上の値上がり)。

今後より安全・安心な貸切バス運行に向けて皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

■お問い合わせ

北海道運輸局自動車交通部
旅客第一課

電話 011-290-2741

富良野地区合同ワークショップ

「富良野地方の美しい農村景観維持のために」

占冠村の地域の大部分を占める森林の可能性と将来を見すえながら、『森林を活かし、森林とともに生きる』をテーマに、専門の講師と地域住民の皆さんと一緒に考える会です。

富良野地方の美しい景観は郷土に生きる人々の幸せの礎でありアイデンティティをもたらしています。同時に富良野の経済的な発展を約束するものであり農山村の活力を示す物差しです。このテーマを巡って、ひととき皆様とともに考えてまいります。興味のある方は、ぜひご参加ください。

《講演》

①「環境に配慮した人工林管理の在り方」

東京大学大学院助教千葉演習林 富山啓介さん

②「里山の魅力を引出すために」

東京大学大学院助教富士癒しの森研究所 齋藤暖生さん

③「占冠村における猟区設定プロジェクト」

占冠村産業建設課林業振興室地域おこし協力隊 浦田 剛さん

④「占冠村の木工」

しもかぶ工房代表 吉田耕一さん

⑤「木材利用エネルギー供給」

(社) 占冠村木質バイオマス生産組合理事 長瀬弘侍さん

《懇話会》

コメンテーター

北海道大学農学部研究員 辻 宣行さん

司会

東京大学北海道演習林長 芝野博文さん

主催 東京大学北海道演習林

共催 富良野地区広域市町村圏振興協議会・森林総合研究所

申込 11月19日(水) 17時まで

お問い合わせ先へ電話でお申し込みください。

■お問い合わせ

東京大学北海道演習林

電話 0167-42-2111 内線12

村営住宅入居者募集のご案内

募集団地

●受付期限 11月17日(月)

●中央地区 2戸	●トマム地区 1戸
○中央団地	○トマム団地
1LDK 1戸	3LDK 1戸
2LDK 1戸	

皆様の入居をお待ちしています

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね12月1日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172